7月号

2017



公益社団法人 茨城県農林振興公社 穀物改良部

〒311 - 4203 水戸市上国井町3118-1 TEL 029 - 239 - 6300 FAX 029 - 239 - 6880 http://www.ibanourin.or.jp

1.(公社) 茨城県農林振興公社穀物改良事業推進会議・研修会開催される



主催者挨拶・宮本理事長

茨城県農林振興公社の「穀物改良事業推進会議・研修会」が6月6日(火)茨城町のJA全農茨城県本部会議室において、農業協同組合及び市町村穀物改良協会、県関係機関・団体等の関係者90人が出席し開催されました。

会議では、公社の宮本理事長及び来賓の県農林 水産部産地振興課 石井技佐のご挨拶の後、穀物 改良部より平成29年度の穀物改良部事業計画概 要、第61回稲作共進会・第28回そば共進会、県 産地振興課より平成29年度茨城県畑作振興対策 について説明が行われました。

研修会は、全国主要農作物種子安定供給推進会 議の馬場利紀事務局長をお迎えし、「種子法廃止 の動きと今後の課題について」と題し研修会を開 催しました。

馬場事務局長から、「主要農作物種子の需給」 や「種子生産に係る課題」についてと、主要農作 物種子法の廃止に係る、検討等の経過や廃止の影



馬場事務局長による講演

響・廃止への対応及び種子法が規定している県の 主要な業務等について、資料等をまじえ説明をい ただき、大変有意義な研修会となりました。

また、全国主要農作物種子安定供給推進会議は、今年の1月23日に農水省に対し、種子法廃止及び種子供給の民間シフトにより優良種子の安定供給に支障を来たさないよう、「主要農作物法に係る申入れ」をしました。また、当公社も各種団体(茨城県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会茨城県本部、茨城県採種部会協議会)と連盟で、6月26日に茨城県が引き続き、現行同様の役割を果たすよう「種子法廃止に係る要請」をしました。

◎新理事長就任のお知らせ

平成29年5月31日付で中村直紀前理事長の後任として、宮本清一郎理事長が就任しました。

2. 高品質米生産に向けた7月~9月の水稲の 栽培管理と適期の収穫・乾燥

農業総合センター 専門技術指導員 眞 部 徹

1. 水稲の生育状況

本年は5月上旬以降、気温は平年並~高く、日 照も平年並~多く推移していますが、水稲の生育 は、概ね平年並となっています。長期予報による と、今後気温が高いことが予想されていますの で、稲の生育をよく観察してください。

夏の高温対策には、基本技術の徹底が収量の安定化や品質維持につながりますので、水稲の生育状況に合わせた適切な管理を心掛けましょう。

2. 中干し後の水管理は間断かんがいが基本

中干しは、幼穂形成期(出穂前25日頃)まで に終了し、その後は間断かんがいを行います。

出穂までは3~4日程度の湛水管理(入水後、自然落水)、その後は落水状態で1~2日程度保つというサイクルを繰り返します。出穂後は出穂前よりも綿密な水管理とし、図1のように湛水の継続日数を2~3日、落水後は田面が乾く前に入水します。

また、ほ場の透水性(縦浸透)が良いと根の活力が高まります。暗渠施工田では、暗渠の排水量を調節して透水性を高めておきましょう。

落水時期については、早過ぎると品質低下を起こしますので、早生品種で出穂後25日以降、中晩生品種で出穂後30日以降を目安とします。用水が早めに停止してしまう圃場では、直前に十分入水しておくか、排水路から汲み上げて入水する等の対策を講じて下さい。

表 1 帯緑籾率による収穫適期判定目安

帯緑籾率(%)	収穫適期
2 0	6~7日前
1 5	4~5日前
1 0~5	適期
3	刈り遅れ

3. 適正な穂肥施用

(1) 穂肥の効果と施用量

近年、食味を重視するあまり穂肥を施用しない 事例が見受けられますが、施用しないと高温年に は品質の低下を助長します。穂肥は粒の充実・肥 大に必要で、適正な生育を確保した上での適期に 適量な穂肥施用は、収量や千粒重を向上させま す。穂肥の適量は、標準で窒素 2 kg/10a 程度で すが、地力を勘案して増減します。

(2) 穂肥の実施時期

幼穂の形成は出穂の約30日前頃から始まります。この時期に窒素が十分に供給されると、一穂に着く籾数が多くなりますが、同時に下位節間が伸びて倒伏し易くなります。従って、籾数確保と下位節間長のバランスが取れた適期に穂肥を実施することが重要です。

穂肥の適期は品種によって異なり、倒伏しやすい「コシヒカリ」は出穂 15 日前頃、倒伏に強い「あきたこまち」では出穂 $18\sim 20$ 日前頃に行うのが基本です。

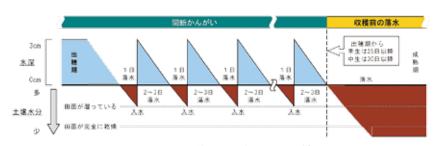


図1 出穂後の間断かんがい法

(3)「コシヒカリ」の倒伏を防ぐ穂肥判断

出穂 20 日前頃に草丈と葉色から判断します。 草丈が 80cm 以下で葉色 4 以下なら窒素 2 kg/10a を施用します。それ以上の生育であれば、施用時 期を遅らせるか施用量を控え、場合によっては穂 肥の施用をとりやめます。

4. 斑点米カメムシ類の防除

畦畔のイネ科雑草は、斑点米カメムシの生息・ 増殖場所となるため、除草を徹底しましょう。た だし、稲が出穂する間際の除草は、カメムシ類を 水田内へ追い込むことになるため、出穂2週間前 までには終らせます。



図2 クモヘリカメムシ (左:成虫、右:幼虫)写真提供:県病害虫防除所

穂揃期にクモヘリカメムシ(図2左)の成虫を 多数確認した場合には、青立ちとなる恐れがあり ますので、直ちに薬剤散布を行います。また、乳 熟期(出穂期後10~15日頃)に幼虫(図2右) を確認した場合にも薬剤防除が必要です。特に周 辺圃場と出穂時期が異なっていると、カメムシ類 の被害が集中しやすいので注意して下さい。

小型のアカスジカスミカメや県南地域ではイネカメムシの発生が多くなっていますので圃場をよく観察して下さい。

5. 収穫は適期の見極めが重要

早刈りは未熟粒や青米が多く、千粒重が軽くなり、収量も低下します。刈り遅れると胴割粒や着色粒が多くなります。登熟初期が高温で経過した場合、刈り遅れると胴割粒が増加しますので、高温年は特に注意が必要です。

出穂期から収穫までの日数は35~40日程度ですが、最終的には帯緑籾率(少しでも青味の残っ

ている籾の割合)で収穫適期を判断します。収穫 適期は、帯緑籾率が10%から5%程度になるまで の約5日間です。ただし、経営規模が大きいなど 当初から収穫作業の終盤が刈り遅れになると想定 される場合、収穫作業は適期より2~4日早めに 開始します。収穫期が近づいたら、平均的な生育 をした株の穂を観察し、表1を参考に収穫作業の 計画を立て、機械の準備等をしておきましょう。

6. 収穫は籾水分が25%以下になってから

湿った稲をコンバイン収穫すると、籾の詰まりが発生しやすくなるだけでなく、損傷粒の増大や 選別不良の原因となります。さらに、籾を乾燥する燃料費も増加します。収穫作業は籾水分が25 %以下まで乾いてから効率的に行いましょう。刈 取は、朝露が消えた10時頃から開始すると安心 です。

また、収穫直後の籾は、長時間そのまま放置すると、穀温が上昇して品質が低下しますので、収穫した籾はこまめに乾燥機に張り込みましょう。

7. 乾燥法で品質・食味の低下を防ぐ

胴割粒は検査等級を下げるだけでなく、精米時 に砕米の発生原因となり、食味の低下を招きま す。

胴割粒の発生を防ぐためには「二段乾燥法」が 有効です。まず、常温通風または低温での加熱 乾燥により水分17~18%まで乾燥させ、半日~ 1日程度貯留して水分の均一化を図ります。そ の後、再度加熱乾燥して水分15%に仕上げます。 作業工程の都合上、二段乾燥ができない場合で も、1時間程度の常温通風乾燥(予措乾燥)を行 うと、単粒水分のばらつき幅が小さくなります。

乾燥の目標水分は15%ですが、その手前で乾燥機を一旦停止させ、水分の戻りや進みの具合を手持ちの水分計で確認して仕上げて下さい。過乾燥米(玄米水分14%以下)も食味を低下させますので注意して下さい。

3. 「大豆病害の防除対策について~葉焼病と紫斑病~」

茨城県農業総合センター農業研究所 島 田 峻

1. 葉焼病

(4)

○被害と病徴

葉焼病は細菌の一種であるキサントモナス属菌により引き起こされる病害です。主に葉に発生し、はじめは極めて小さい淡緑色~淡褐色の病斑ができ、後に1~2mmに拡大して互いに融合し、

褐色〜黒褐色になります。病斑 (特に裏面)の中央部はやや盛り上がり、コルク化し、病斑の周りにはハローと呼ばれる黄化部分ができます(図1、2)。多発生すると葉全体が淡黄色になり、枯死して早期に落葉するため、着粒数の減少や子実の小粒化により減収します(図3)。



図1 初期の病徴



図3 多発生圃場の様子



図2 後期の病徴

○発生生態

茨城県では例年、9月下旬ごろから発生が多くなり、収穫間際になると病徴が激しくなります。 伝染源は罹病残渣や種子に付着して越冬した病原 菌で、風雨によって気孔や傷口から侵入し、発病 します。昨年は8月中旬~9月にかけて降雨が多 く、さらに台風などの強風による影響もあり、多

○防除対策

発生して問題となりました。

本病の防除には、連作を避け、罹病残渣は翌年の伝染源となるため、圃場外に持ち出し処分してください。また、降雨や台風などにより多発生が懸念される場合には、薬剤散布を行ってください。

2. 紫斑病

○被害と病徴

紫斑病は糸状菌の一種であるセルコスポラ属菌 によって引き起こされ、生育期間を通じて葉、茎、 莢および子実に発生します。特に子実が感染した 場合には紫色の病斑(紫斑粒)を生じ、外観品質 を著しく低下させます(図 4、5)。



図4 紫斑病に侵された子実



図5 胚座(へそ)に生じた病斑

○発生生態

伝染源は罹病種子や前年の被害残渣で、子葉や 下位葉に形成された胞子が上位葉および莢へと順 次伝染し、紫斑粒が発生します。紫斑粒は莢が緑

○防除対策

本病は種子伝染が主な原因なので、必ず健全種子を使用しましょう。また、開花後15~40日間の1~2回の薬剤散布が、紫斑粒の防除に有効です。なお、チオファネートメチル剤に対する耐性菌が県内に広く存在しているため、薬剤散布にあ

たっては、別系統の薬剤を使用しましょう。また、 防除を2回実施する場合は、新たな系統に対する 耐性菌を出現させないために、異なる系統の薬剤 を散布しましょう。耕種的な防除対策として、過 繁茂とならない適正な栽培管理、適期収穫と速や かな乾燥を行うことも大切です。

4. 全農茨城県本部肥料農薬事業における自己改革の 取り組みについて

全農茨城県本部 生産資材部 肥料農薬課

農林水産業・地域の活力創造プランを受けまして、全農は真に農業者の立場に立って共同購入のメリットを最大化していきます。そして茨城県本

1. 地域一番価格オール 14 の取扱いについて

国内の主たる化成肥料である国産オール 14 肥料につきまして従来から安価品の取扱いをしてまいりましたが、平成 29 肥料年度秋肥(平成 29 年6月)から物流経費の見直しを行い、コスト的に優位性のある茨城県内工場に切り替える等、仕組

部としても県内 JA と協力して、生産者に1円でも安く生産資材を提供することを目的に以下のとおりの施策を実施させて頂きます。

みの見直しを実行して茨城県内で一番安価な価格 を目指します。





2. 関東広域共通銘柄 "飼料用米向元肥一発 BB ファイト" (仮称) の取扱いについて

従来飼料用米向け肥料について肥料メーカーに 製造依頼して取扱いしてまいりましたが、今回栃 木県にある全農グループ自社肥料工場を活用して、さらに関東広域で共通の銘柄を取扱う事に

より製造ロットの拡大によるコスト削減と BB 肥 料の優位性(化成肥料と比較して安価な製造コ スト)を最大限発揮して、従来の肥料より窒素1 %当たり価格で16%コストダウンを実施します。 なおこの肥料につきましては平成30年産米の肥 料から茨城県、栃木県、埼玉県で供給を開始させ て頂きます。将来的には千葉県、群馬県でも取り

平成29年7月1日

扱いを検討しております。また今回の肥料は通常 1袋当たり 20Kg ですが、労力軽減も考慮し1袋 当たり 15Kg としました。なお肥料の詳細は下記 の通りです。

肥料名称 BBファイト066 成分チッソ30% リン酸6% カリ6% 荷 姿 15Kgポリ袋 窒素の50%はコーティング肥料



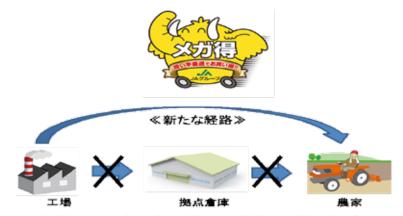
3. 水稲除草剤における価格の引き下げについて

水稲除草剤分野におきまして、平成30年産米 用の予約取りまとめより、本会供給数量上位2品 目(バッチリ剤、トップガン剤)を県内 JA と協 力し集中推進を行い従来価格より基準価格対比5

%以上の価格引き下げを実施します。また担い手 水稲農家向け超大型を生産者宅へ直送し基準規 格品対比13%以上の価格引き下げを実施します。 商品ラインナップは以下の通りです。

品 名	規 格
サラブレッド KAI 1 キロ粒剤	50kg (5ha 用)
バッチリ LX1 キロ粒剤	50kg (5ha 用)
トップガン GT1 キロ粒剤	50kg (5ha 用)
ガンガン1キロ粒剤	50kg (5ha 用)
エーワン1キロ粒剤	50kg (5ha 用)
ナギナタ豆つぶ	10kg(4ha 用)
コメット顆粒	4kg(5ha 用)





完全受注生産やメーカー直送による物流コスト削減等により価格を引下げます

5. がんばる種子生産者!



JA 茨城かすみ 種子生産部会 生産者氏名 石 島 敏 明さん

◆生産の規模

20ha (うち種子 1.2ha) 水稲

カシマムギ種子 2ha 大豆 2ha

◆保有機械

トラクター	3 台
コンバイン	1台
乾燥機	1台
田植機	1台
防除機	1台

◆経営について

水稲、麦、大豆の他に、生姜やたまねぎ等の栽 培もしています。親子二代での経営なので作業が 重なる時期なども作業分担することでお互いの負 担を減らしています。

◆品質向上の取り組み

高品質な種子を生産する為に心がけているポイ ントは3つあります。

まずは土づくり。毎年土壌診断を行い施肥計画 を立てます。これにより倒伏させない栽培をして います。

次に、中干しの適期実施です。適期に行うこと で過剰な分けつを抑え、根張りも向上し倒伏軽減 に努めています。

最後は適期防除です。圃場条件により病害虫の 被害が出るので天気や気温等を踏まえて防除を行 っています。

◆今後の抱負

種子の品質向上に向けて JA や普及センターな どから情報収集をしたり、新しい技術などを取り 入れ、部会員などと交流を深めさらなる品質向上 に努めていきたいと思います。







疾拶する谷田部会長

6. 穀物改良ニュース

(1) 茨城県採種部会協議会総会が開催される

茨城県採種部会協議会総会(会長谷田部貞雄) が6月9日(金)、農林振興公社会議室で、JA採 種部会長及びJA担当者、県関係者等の出席のも と開催されました。

当協議会は、各採種部会相互の連携により、優良種子生産のための情報交換や生産振興・安定供給に寄与するため活動しています。

総会では、28年度の活動報告や29年度の現地 検討会・技術検討会等の活動計画と種子法廃止に

(2) 大麦種子審査・検査標準見本品作製会が開催 される (6月16日金曜日)

県内で生産されている大麦種子の標準化と種子 基準の明確化を目的として、標準見本品作製会 が、茨城県農産物検査協議会 小野瀬哲則事務局 長の指導の下、茨城県農林振興公社で、種子生産 農協・県指導機関・全農いばらきの各担当者を集



調製風景

(3) 平成 29 年度「落花生栽培体験学習」がスタ

ート!! (県内75 小学校、2,739 名の児童が参加) 県内の小学生を対象とした「落花生栽培体験学 習」が、31 市町村の75 小学校(2,739 名の児童) が参加しスタートしました。

落花生は、5月下旬に種をまき、夏頃になると小さな黄色い花が咲きます。花をつけたあとから「子房柄(しぼうへい)」と呼ばれる腕のようなものを何十本も地面にのばして、土の中に実をつけます。

このように不思議な作物「落花生」の栽培体験



係る県知事への要請について協議しました。

また、水陸稲や麦類種子の需給状況や成育状況、種子クレーム状況など、優良種子の生産について活発な協議が行われました。

めて開催されました。

今回、カシマムギ、カシマゴール、ミカモゴールデンの3品種について、青未熟粒や細粒、夾雑物、裂皮などを一粒づつピンセットで選別し、標準見本品を作製しました。これらを見本に本年の大麦の種子調製が行われます。



大麦見本品

をとおして、児童の皆さんに「食」への関心を持ってもらうことを目的に、「食育」の一環として 取り組んでいます。

10月上旬の収穫時には、児童の皆さんが土の中から掘りあげた落花生に、大小100個以上の実がつき、その新鮮な実を"ゆで落花生"にして美味しく食べる様子が今から想像できます。

当公社では、栽培体験終了後、参加した児童の 感想を「落花生栽培体験感想文集」としてまとめ、 参加小学校および関係機関へ配布する予定です。